

くじによる借入先の順位の決定方法

見積り合わせの結果、落札となるべき同価の入札が2者以上の場合は、次の方法により、くじで落札者を決定します。

(1) 書留番号(11桁)の下4桁の小さいものから順にくじ番号(0、1、2・・・)を付与します。

※書留番号は郵便追跡用に使用する番号で、*** (3桁) - ** (2桁) - ***** (5桁) - * (1桁) の合計11桁で表示された番号です。

(2) 書留番号(11桁)の下4桁を合計し、その合計額を同額者数の数で除算し、余りを算出します。

(3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)のくじ番号の参加者を落札者の第1順位とする。

(4) 最上位のくじ番号に「1」を足したくじ番号の参加者を第2順位とする。

この場合において、最上位のくじ番号に「1」を足したくじ番号が存在しない場合には、「0」のくじ番号の参加者を第2順位とする。

(5) 第3順位以下は(4)の規定により順位を決定する。

(例) 参加者3者が同額入札の場合

(1) 書留番号(11桁)の下4桁の小さい順にくじ番号(0、1、2・・・)を付与する。

(※下4桁が同一の数字となった場合は、上位の数字を参照する。)

業者名	書留番号	書留番号下4桁	くじ番号
A社	***-**-01234-5	2345	0
B社	***-**-13970-2	9702	2
C社	***-**-90813-6	8136	1

(2) 書留番号(11桁)の下4桁の和を求め、同額者数で除算し、余りを算出する。

A社(書留番号)	2345	}	合計 2345+9702+8136=20183
B社(書留番号)	9702		
C社(書留番号)	8136		

余り 20183 ÷ 3 = 6727・**・余り2**

(3) 順位の決定

順位	業者名	くじ番号	備 考
1	B社	2	余りが「2」であるため、くじ番号「2」が最上位
2	A社	0	最上位のくじ番号「2」に1を足すと「3」となり、一致する番号がないため「0」に戻り、くじ番号「0」と一致するため第2順位
3	C社	1	第2順位のくじ番号「0」に1を足すと「1」となり、一致するため第3順位